

※すでに提出している方は、内容の変更がある場合のみご提出ください。
新規登録・再登録の方で掲載を希望する方は必ずご提出ください。

BHK／ウェブサイトでの紹介希望申請書について

研究会のホームページへの掲載を希望される方は、コンサルテーション研修を受講時、もしくはその後に、別紙の「BHKのウェブサイトでの紹介希望申請書」にご記入のうえ、記入日を明記して bhk2@bachflower.gr.jp 宛に提出してください。本書類を提出されなかった場合は、サイト上への掲載ができません。

<確認事項>

- * BHKのウェブサイトにて掲載を希望される方は、対面のコンサルテーションができることが基本となります。
- * バッチフラワーレメディのコンサルテーションを、独立したセラピーとして単独でメニューに提示すること
- * BHK ウェブサイトのプラクティショナーリストへ掲載を希望される方は、卒後に「コンサルテーション研修」に参加した後、2年に一度以上（受講した年の2年後年末まで）は定期的に参加し、ブラッシュアップしていることが必要です。
- * 再登録の方で一度リストから削除された後に再掲載を希望する場合、この書類も必ずご提出ください。
- * コンサルテーションできる場所を確保していること。
（自宅、レンタルルーム、貸し会場も可、静かにクライアントのお話を聞ける場所を確保したうえであれば、別途出張も可）
- * BHKのウェブサイトへの掲載氏名は、すでに登録してある氏名と同じ日本語表記（ひらがな、漢字）でご記入ください。
- * BHK ウェブサイトのプラクティショナーリストでは、個人のウェブサイトアドレスは掲載していませんので、検索できるようサイト名などをご記入ください。
- * 10月の更新時に本書類を提出された新規または再掲載のプラクティショナーに関しては、更新手続きの処理終了後の掲載となる場合がありますので、ウェブサイトに反映されるのは12月頃となります。

BHK の Web サイト内プラクティショナーリスト紹介希望申請書

この申請書は、バッチホリスティック研究会ウェブサイト内のプラクティショナーリスト（バッチフラワーレメディのコンサルテーションを希望する方が自由にお問い合わせできるプラクティショナー一覧）へ、ご氏名と連絡先を掲載するための申請書です。

※この用紙を提出できるのは、下記の 5 点を満たしている方のみです。

- ① バッチのコンサルテーションを、独立したセラピーとして単独でメニューに提示すること
- ② バッチ財団への登録申請書類または更新書類（CPD 付）の提出と登録料または更新料の納入を速やかに完了すること（登録更新の場合は期日までに完了すること）
- ③ バッチホリスティック研究会の開催する BFRP 対象のコンサルテーション研修に過去 2 年以内に参加済である（BHK のウェブサイトに掲載を継続したい方は、2 年に 1 回コンサルテーション研修への参加が必要です）
（参加年月日 年 月 日）
- ④ 対面コンサルテーションを行う（静かにクライアントのお話を聞ける場所）場所を確保している（自宅や借りた個室も可）
場所名（自宅 その他 ）
- ⑤ コンサルテーションでは、ネルソン社のレメディを使用している

■ 下記の質問欄にご記入ください。

- 1) 英国バッチ財団の「業務規程」を遵守し、その中に規定されている居住国の法規をまもって活動しますか？（ はい いいえ ）
- 2) コンサルテーションの料金設定（ 分 円）
コンサルテーションの料金にトリートメントボトルは（ 含まれる 含まれない ）
- 3) 受け付けているコンサルテーションの種類を○で囲んでください。
（ 対面 ・ 電話 ・ eメール ・ 手紙 ）
- 4) 「バッチフラワー入門」開講講座を受講済の方（ 年 月 日 開催地 ）
- 5) 「BFRP 専用連絡メール」に登録済で、プラクティショナーニュースレター、その他のお知らせを受け取っていますか？（ はい、 いいえ ）

***** 【ウェブサイトに掲載する内容】 *****

下記の内容を BHK ウェブサイトのプラクティショナーリストへ掲載します。

※ 現在掲載中の内容を変更する場合は、変更する項目のみご記入ください。

* 氏名：

* 活動する地域： （都・道・府・県） （区・市）

* TEL：

* メールアドレス：

* 備考欄（50 文字まで。編集は研究会で行います。ウェブサイトのアドレスは掲載していません。店名、屋号などをお書きください。：例 JR〇〇駅より徒歩〇分、平日 19 時以降土日終日可 など）

サイン（または氏名）

記入日

年

月

日